

「新型コロナウイルス感染症に係る対策実施要領の策定」と 「新型コロナウイルス感染症緊急対応予算」に関する 知事コメント

新型コロナウイルス感染症については、国内でも、700人を超える感染者が確認され、感染経路が判明しない感染例も現れており、今月のはじめに本県で初めての感染者が確認されたところであります。

政府においては、

「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、3月14日から施行されました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第2弾がまとめられたところでございます。

これを受けまして、本県といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策の具体的な内容として「広島県新型コロナウイルス感染症対策実施要領」を策定するとともに、国の緊急対応策に呼応し、県独自の対策を盛り込んだ「新型コロナウイルス感染症緊急対応予算」を取りまとめたところでございます。

感染拡大防止の取組につきましては、現時点では、県内の感染は極めて限定的であります。今後、感染者が発見された場合には、「広島県新型コロナウイルス感染症対策実施要領」に基づいて、徹底した拡大防止や、クラスターの発生対策を行ってまいります。

次に、感染が広がってきた場合には、感染拡大を可能な限り抑制し、県民の皆様の生命や健康を保護するため、流行のピークを遅らせ、ピーク時の患者数を少なくするとともに、重症者や死亡者を減らすため、医療提供体制の充実に努めてまいります。

さらに、県民生活や県民経済に及ぼす影響が最小となるよう、事業継続計画の作成及び実施などにより、業務の維持に努めることなどを強力に進めてまいります。

特に、入院治療が必要な患者や重症者の8割以上が「65歳以上の高齢者」と推計されていることから、この「65歳以上の高齢者」を主たるターゲットとして、

- ・ 手洗いなどの予防策の周知や、
- ・ 介護サービス施設等で感染者が発生した場合の対応策の周知・徹底など、感染予防に引き続き取り組んでまいります。

また、県内経済への影響も深刻化していることを踏まえ、
今回、特別警戒本部内に、県内経済における的確な現状把握と課題への対応を行うために、新たに経済対策部を設置するとともに、経済関係機関の皆様に御意見・御助言をいただく専門家委員会を設置することといたしました。

あわせて、「新型コロナウイルス感染症緊急対応予算」を明日議会に提案し

- ・感染拡大防止策と医療提供体制の整備
- ・事業活動の縮小や雇用への対応
- ・学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

など、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、様々な課題に迅速かつ適切に対処するため、国の令和元年度予備費の活用等により緊急対応策を実施できるよう議会にお諮りいたします。

県民の皆様のご協力のおかげで、
現在、県内での感染者の発生が抑えられている状況です。
一人ひとりができる感染症対策等についてのチラシを、新聞折り込みや県民だよりでお知らせしていますので、参考にいただき、引き続き、感染拡大防止に向けてご協力をお願いします。

学校の臨時休業、イベントや、感染リスクの高い場所での営業や活動の自粛など、ご協力いただいている皆様方には心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

県民や県内企業の皆様におかれましては、
県民生活や企業活動にご不便をお掛けしますが、
県民の皆様のお安全・安心のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、関係機関が連携し、全力で対応してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。